

風邪等の症状がみられるお子様の登園について

令和3年4月3日

きくが丘保育園

園長 藤上 良裕

新型コロナウイルス感染症が発生し、一年ほど経ちました。北九州市内においても累計2,898名の感染者が確認されており、保護者の皆様も落ち着かない日々をお過ごしのことと思います。

北九州市保育課より示されたお知らせ（令和2年10月）についての概要をお知らせしますので、参考にさせていただきます。

保育園においては、発熱がない風邪の初期症状（普通感冒）程度であれば受け入れを行っておりますが、感染拡大防止の観点から、病院へ早期に受診のうえ、医師の判断（口頭での確認でOK。登園許可証等は不要。）による登園の可否に基づき、登園いただきますよう、お願いいたします。

【その他】

- ① こども・職員等が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合は、治癒するまでの間、登園を避けるよう要請し、当該保育所の臨時休園を行う場合があります。（規模・期間については保健所等と協議する）
- ② 基準日（保健所の判断）に登園していた場合、濃厚接触者に特定される可能性があり、PCR検査を受けていただくことになります。
- ③ 登園前に、こども本人・家族が必要に応じて本人の体温を計測し発熱（37.5度以上）や呼吸器症状（咳など風邪の症状）の健康チェックをお願いします。
- ④ 保育所等の職員は出勤前に各自で体温を計測し、発熱（37.5度以上）や呼吸器症状が認められる場合には出勤を行わないこととしています。
- ⑤ 保護者の送迎は、原則として、保育所が指定する場所（玄関）での受け渡しとします。
- ⑥ ご家族に1人でも体調不良の方がいらっしゃる場合、お子さんは、原則、登園不可となります。（但し、職員に事情等をご相談ください。）
- ⑦ 保育所の施設内において、感染防止対策を引き続き実施します。
- ⑧ 運動会等の各種行事は、原則、中止との通知が来ています。

きくが丘保育園では、「保育」という業務の特性からソーシャル・ディスタンスはありません。また、安全面からこどものマスクは着用しません。成長に必要なとの観点から、できる限り、歌を歌ったり、運動も行います。職員も、こどもの発育や安全への配慮からマスクを外す場面があります。その点を踏まえて、ご理解とご協力をお願いいたします。